

平成24年2月1日 総務省・経済産業省

市区町村コード 調査区番号 事業所番号 \*

「調査票の記入のしかた」を参照して記入してください。

1 名称及び電話番号, 2 所在地, 3 経営組織, 4 開設時期, 5 従業者数, 6 売上(収入)金額、費用総額及び費用内訳

以下の金額を記入する欄について
・消費税込みで記入してください。経理処理上、税込みで記入できない場合は、右の□にチェックし、税抜きで記入してください。
・平成23年1月から12月までの1年間(この期間で記入できない場合は、平成23年を最も多く含む決算期間)の決算について記入してください。

この調査は、統計法に基づく基幹統計調査で、報告の義務があります。
秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。
この調査票は、統計的に処理され、税務資料などに使われることはありません。

フリガナ 記入者氏名 電話番号 (内線: )

7 事業別売上(収入)金額

記入に当たっては、「調査票の記入のしかた」6~7ページを参照してください。
6欄「①売上(収入)金額」に記入した売上(収入)金額の内訳を記入してください。(万円未満四捨五入)
金額で記入できない場合は、6欄「①売上(収入)金額」に占める割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)
自家栽培(取得)した農産物、林産物、水産物を使用して製造、加工を行った場合の収入は、「(ア)農業、林業、漁業の収入」になります。
他の事業所から購入した農産物、林産物、水産物を使用して、製造、加工を行っている場合の収入は、「(ウ)製造品の出荷額・加工賃収入額」になります。
「果樹の選果・選別」、「木材集材」作業の請負など、農業、林業に直接関係するサービスの収入は、「(ア)農業、林業、漁業の収入」になります。
造園、庭園の植樹、庭園・花壇の手入れに関する収入は、「(ア)農業、林業、漁業の収入」になります。
土木工事を伴う公園造成に関する収入は、「(オ)③建設事業の収入」になります。
もやし、かいわれ等工場栽培による野菜の生産は、「(ア)農業、林業、漁業の収入」になります。
「3 経営組織」欄が「会社以外の法人」の場合の寄付金、補助金、運営費交付金等は行った事業の収入になります。

Table with columns: 事業別内訳, 売上(収入)金額 (千億, 百億, 十億, 億, 千万, 百万, 十万, 万円), 又は割合(%)

「3 経営組織」欄が「外国の会社」、「法人でない団体」の場合は、第1面の記入はこれで終わりです。第2面にお進みください。

9 電子商取引の有無及び割合

該当する番号をすべて○で囲んでください。

1 一般消費者と行った % ・6欄「①売上(収入)金額」に占める一般消費者との電子商取引の割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)
2 他の企業と行った
3 行わなかった

10 設備投資の有無及び取得額

平成23年1月から12月までの1年間に行った設備投資の有無について、該当する番号を○で囲んでください。
中古品は含みません。

1 設備投資を行った ・取得額(減価償却前の額)を記入してください。(万円未満四捨五入)
2 設備投資を行わなかった
有形固定資産(土地を除く)
無形固定資産(ソフトウェアのみ)

11 自家用自動車の保有台数

業務に使用する自家用自動車の台数を記入してください(リースで借りている車両も含みます)。

(1) 貨物自動車 ※人員輸送のみの使用は除きます。 台 (3) バス 台
(2) 乗用自動車 台

12 土地、建物の所有の有無

それぞれ該当する番号を○で囲んでください。

土地 1 ある 2 ない 建物 1 ある 2 ない
・借地、借家や関連会社名義の土地、建物は含みません。

13 資本金等の額及び外国資本比率

(1) 資本金又は出資金、基金の額を記入してください。(2) うち外国資本比率を記入してください。

千億|百億|十億|億|千万|百万|十万|万円
(万円未満四捨五入) % (小数点第2位四捨五入)

14 決算月

印字されている場合、内容に変更がありましたら、二重線で消して修正してください。

月 ( 月 )
・本決算月を記入してください。
・年2回決算を採用している場合は両方の月を記入してください。

# 経済センサス-活動調査

## 【01】単独事業所調査票(農業、林業、漁業)

### 15 農業、林業、漁業の収入の内訳

第1面の7欄「(ア) 農業、林業、漁業の収入」について、その事業内容別の売上(収入)金額を記入してください。(万円未満四捨五入)  
金額で記入できない場合は、第1面の6欄「①売上(収入)金額」に占める割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)

事業内容	内容例示	番号	売上(収入)金額							又は割合(%)	事業内容	内容例示	番号	売上(収入)金額							又は割合(%)				
			千億	百億	十億	億	千万	百万	十万					万円	千億	百億	十億	億	千万	百万		十万	万円		
農 業	稲作	米(水稻、陸稲)	1									農 業	育林業	自ら保育した林木に関する収入(立木、素材、製材の販売収入)	21										
	麦類・雑穀・豆類	米以外の穀物	2										素材生産業	購入した立木を伐木した素材の販売収入	22										
	耕 種	いも類	ばれいしょ、かんしょ	3										林 業	育林サービス	請負による造林、保育、保護を行うサービス	23								
		工芸農作物	油脂、甘味料、繊維、薬などの原料に供するもの(なたね、たばこ、さとうきび、茶、てんさい、い、こうぞ、みつまた、薬用になじんなど)	4											素材生産サービス	請負による伐木又は伐木と運材を兼ね行うサービス	24								
	農 業	野菜(きのこ栽培を含む)	すいか、メロン、トマト、たけのこ、しいたけなどの果菜類、葉茎菜類、根菜類、きのこ類など	5										林 業	山林種苗生産サービス	請負による山林用苗木の育成を行うサービス	25								
		果樹類	みかん、りんご、ぶどう、かきなどの木本性植物	6											その他の林業サービス	請負による炭焼、山番などの林業に附帯するサービス	26								
	畜 産 農 業	花き・花木	切り花、球根、鉢物、花き苗、芝、植木など	7										特 用 林 産 物	薪炭生産	薪、木炭	27								
		その他の作物	飼肥料作物、採種用作物、果樹苗木、桑苗など	8											きのこ採取・うるし採取等	薪、木炭以外の特用林産物、採取したきのこ。栽培したきのこは、「5-野菜」に含まれる	28								
		酪農	生乳を生産し、出荷する事業	9										その他の林業(狩猟業等)		29									
		肉用牛	肉用目的の乳用種を含む	10										漁 業 (水 産 養 殖 業 を 除 く)	底びき網		30								
		養豚		11											地びき網・船びき網		31								
		養鶏	食鶏、鶏卵	12											まき網		32								
		養蚕	蚕、蚕種	13											刺網		33								
		その他の畜産	馬、めん羊、やぎ、うさぎ(愛がん用、実験用を除く)、鶏以外の家きん、養ほうなど	14											定置網		34								
	実験用・愛がん動物等	かぶと虫、すず虫などの昆虫類(みつばち、蚕を除く)やへびなどの実験用動物、愛がん用動物、農産物・森林の保護及び種族保護を目的とする動物	15										釣・はえ縄			35									
	農 業 サ ー ビ ス 業	穀作作業	穀作農業に係る育苗、耕起、植付、防除、刈取、脱穀、調製などの請負事業	16										捕鯨		36									
		野菜・果樹作作業	野菜作及び果樹作の栽培、出荷などの請負事業	17										採貝・採藻	貝・藻類の採取(貝けた漁業、潜水器漁業によるものを除く)	37									
		その他の耕種作業	穀作、野菜作、果樹作以外の作物の栽培、出荷などの請負事業	18										その他の海面漁業	たこつば漁、うに採取、敷網漁、貝けた漁業、潜水器漁業など	38									
		畜産	請負で種付け、人工授精又は受精卵移植、育成、種卵採取、ふ卵、育すう、家畜の貸付・飼養管理などを行う事業及びこれらに必要な施設を供与する事業	19										内水面漁業	河川、湖沼などの淡水において自然繁殖している(まき付、放苗、投石、耕うんなどいわゆる増殖によって繁殖しているものを含む)水産動植物の採捕	39									
	造園・植木業	請負で築庭、庭園樹の植樹、庭園・花壇の手入れなどを行う事業	20										水 海 産 養 殖 業	魚類養殖	さけ、ます類養殖を除く	40									
備考											貝類養殖			41											
											海藻類養殖			42											
											真珠養殖(真珠母貝養殖を除く)	真珠母貝に真珠核挿入の手術を施した真珠の養殖		43											
											種苗養殖(真珠母貝養殖を含む)	海産魚介類の種苗養殖及び真珠母貝の稚貝の採苗、成貝までの養殖		44											
											その他の海面養殖	くるまえば、ほや類、うになどの養殖		45											
											内水面養殖業	内水面において行う養殖業(池中養殖、ため池養殖、水田養魚、さけ、ます類養殖など)	46												